制定 平成 2 6 年 2 月 2 8 日 中国運輸局公示第 1 0 3 号 改正 平成 2 7 年 1 0 月 2 1 日 中国運輸局公示第 6 4 号 改正 平成 2 7 年 1 0 月 2 9 日 中国運輸局公示第 6 8 号 改正 平成 2 7 年 1 0 月 2 9 日 中国運輸局公示第 6 8 号 改正 令和 元年 8 月 3 0 日 中国運輸局公示第 5 2 号 改正 令和 元年 1 2 月 1 3 日 中国運輸局公示第 5 2 号 改正 令和 5 年 5 月 2 6 日 中国運輸局公示第 1 2 号 改正 令和 5 年 6 月 2 6 日 中国運輸局公示第 2 0 号 改正 令和 5 年 1 1 月 2 4 日 中国運輸局公示第 7 7 号 改正 令和 6 年 1 2 月 2 4 日 中国運輸局公示第 4 8 号 改正 令和 7 年 1 0 月 2 8 日 中国運輸局公示第 5 4 号 改正 令和 7 年 1 1 月 6 日 中国運輸局公示第 6 0 号

#### 公示

一般乗用旅客自動車運送事業 (ハイヤーを除く) の運賃及び料金 に係る初乗距離及び初乗距離を短縮する場合の距離について

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成16年9月30日付け中国運輸局公示第68号)1 (3) イ① 及び⑥ に規定する標記について、別紙のとおり定めたので公示する。

平成26年 2月28日

中国運輸局長 小 橋 雅 明

#### 附則

- 1. この公示は、平成26年4月1日から適用する。
- 2. 平成14年5月7日付け中国運輸局公示第16号「一般乗用旅客自動車運送事業(ハイヤーを除く)の運賃及び料金に係る初乗距離及び初乗

距離を短縮する場合の距離について」は、平成26年3月31日限りで これを廃止する。

#### 附則

この公示は、平成27年6月29日から適用する。

#### 附則

この公示は、平成27年10月21日から適用する。

#### 附則

この公示は、平成27年10月29日から適用する。

#### 附則

この公示は、令和元年10月1日から適用する。

#### 附則

この公示は、令和2年2月1日から適用する。

#### 附則

この公示は、令和5年6月26日から適用する。

#### 附則

この公示は、令和5年8月1日から適用する。

#### 附則

この公示は、令和5年12月25日から適用する。

#### 附則

- 1. この公示は、令和6年12月24日から適用する。
- 2. 今回改正の対象となった運賃適用地域である島根地区について、当面の間、改正前の運賃適用地域における初乗距離及び初乗距離を短縮する場合の距離(附則別紙)を適用することとする。

#### 附則

この公示は、令和7年10月28日から適用する。

#### 附則

この公示は、令和7年11月6日から適用する。

# 広島県

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離
		特定大型車	1. 45km	上限運賃 1,267m   B運賃 1,265m   C運賃 1,263m   D運賃 1,261m   E運賃 1,259m   下限運賃 1,257m
広島市域地区 広島	広島交通圏	大型車	1. 45km	上限運賃 1,202m   B運賃 1,199m   C運賃 1,196m   D運賃 1,193m   E運賃 1,190m   下限運賃 1,187m
		普通車	1. 45km	上限運賃 1,150m   B運賃 1,146m   C運賃 1,142m   D運賃 1,138m   E運賃 1,134m   下限運賃 1,130m

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を	·短網	宿する場合の距離
				上限運	賃	1,208m
				B 運	賃	1,206m
				C 運	賃賃賃賃賃賃賃	1,204m
		特定大型車	1. 42km	D 運	賃	1,201m
		17亿八至平	I. 42KIII	E 運	賃	1,199m
				F 運	賃	1,196m
	広島交通圏を除く広島県全域			G 運	賃	1,194m
				下 限 運	賃	1,192m
		大型車	1. 42km	上限運	賃賃賃	1,204m
広島地区				B 運	賃	1,201m
/Am/6E				C 運	賃	1,199m
				D 運	賃賃賃	1,196m
				E 運	賃	1,194m
				下 限 運	賃	1,191m
		普通車		上限運	賃	1,132m
				B 運	賃	1,128m
			1. 42km	C 運 D 運	賃賃賃	1,125m
			1. 42KIII		賃	1,121m
				E 運	賃	1,117m
				下 限 運	賃	1,113m

## 鳥取県

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離
		特定大型車	1. 5km	上限運賃   B運賃   C運賃   D運賃   E運賃   F運賃   TR
鳥取地区  鳥取県全域	大型車	1. 5km	上限運賃   B運賃   C運賃   D運賃   E運賃   F運賃   TR	
		普通車	1. 5km	上限運賃   B運賃   C運賃   D運賃   E運賃   TR

# 岡山県

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短線	縮する場合の距離
		特定大型車	1. 10km	上限運賃   B運賃   C運運賃   E運運賃   E運運賃   F運運運賃   F運運運   F運運運   F   G   R	短縮の設定無し
岡山地区	岡山県全域	大型車	1. 10km	上限理 賃   B 運 賃   C 運 運   E 運 運   F 限 運	646m 640m 634m 628m 622m 614m 608m
		普通車	1. 10km	上 限 運 賃 B 運 賃 C 運 賃 D 運 賃 E 運 賃	600m 592m 586m 578m 570m 562m

## 山口県

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離
	山口県全域	特定大型車	1. 5km	上限運賃 1,337m   B運賃 1,335m   C運賃 1,333m   D運賃 1,332m   E運賃 1,330m   F運賃 1,328m   下限運賃 1,326m
山口地区		大型車	1. 5km	上限運賃 1,295m   B運賃 1,293m   C運賃 1,290m   D運賃 1,287m   E運賃 1,285m   下限運賃 1,282m
		普通車	1. 5km	上限運賃 1,255m   B運賃 1,252m   C運賃 1,248m   D運賃 1,245m   E運賃 1,241m   下限運賃 1,238m

### 島根県

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離
旧島根県本土地区	隠岐郡を除く 島根県全域	特定大型車	1. 5km	上限運賃   B運賃   C 運賃   D 運賃   E 運賃   F 運賃   T 限運賃
		大型車	1. 5km	上限運賃   B運賃   C運賃   D運賃   E運賃   下限運賃
		普通車	1. 5km	上限運賃   B運賃   C 運賃   D 運賃   E 運賃   下限運賃

運賃適用地域	営業区域	車種区分	初乗距離	初乗距離を短縮する場合の距離
旧島根県隠岐地区	島根県のうち隠岐郡の区域	特定大型車	1. 5km	上限運賃   B運賃   C運賃   D運賃   E運賃   F運賃   F限運賃
		大型車	1. 5km	上限運賃   B運賃   C運賃   D運賃   D運賃
		普通車	1. 5km	E 運 賃   F 運 賃   下 限 運 賃   上 限 運 賃   B 運 賃 短縮の設定無し   D 運 賃   E 運 賃   下 限 運